

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790100087		
法人名	医療法人 陽心会		
事業所名	グループホーム大道が丘		
所在地	沖縄県那覇市大道94番地3 3F		
自己評価作成日	令和元年 11月19日	評価結果市町村受理日	令和2年 2月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigvosvoCd=4790100087-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和元年 12月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

モノーレール駅近くに位置した閑静な住宅街にある。医療法人陽心会、有限会社ヘルスサポート、社会福祉法人陽風会系列の介護保険事業所が近隣にあり、事業所間の連携が図られやすい条件にある。4階建ての建物で、(1F)地域交流室大道(2F)小規模多機能型ホーム(3F)グループホーム大道が丘(4F)グループホームたかまーみの家からなる。
口から食べる楽しみの支援“まずは食べてもらうにはどうしたらよいか”に重きを置いて食事を提供しています。「毎日30分は楽しく歌う時間」や予防活動を推進、毎日続ける事で、口腔機能や心肺機能が保たれ、歌詞を見ながら、時代や出来事を回想する事で、活気の向上、ストレス発散を期待して取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は医療法人が母体となって運営されている。
1階に地域交流室、2階が当事業所、3階が小規模多機能型居宅介護、4階に他のグループホームが入居している複合施設となっている。当事業所の理念「個人の尊厳を大切に安心、安全に暮らせるよう支援します。」の実現を目指し、本人の思いに寄り添い、丁寧なケアに努めている。
食事は三食とも、事業所内で職員の手作りとなっており、調理時の包丁の音や揚げ物の匂い、ご飯の炊けるときの匂い等が居間に漂い食欲をそそるなど、家庭的な雰囲気の中で支援が行われている。また、みんなが好きな刺身等も提供されるなど利用者満足の上昇に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が利用者本位のケア実践が行えるよう理念と事業所方針を職員や利用者、家族が見やすい場所に掲げ、また環境にあった目的をあげて、毎朝職員全体で唱和しています。	事業所の理念は「個人の尊厳を大切に安心、安全に暮らせるよう支援します」となっており、毎朝、唱和を行っている。今年の支援目標は「個別支援」に力を入れて、食事や入浴は、本人の状態に合わせて時間をずらすなどの配慮を行っている。名前を呼ぶときも「～さん」と呼ぶよう職員間で確認し実践している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	大道自治会へ加入、各行事等の集まりや活動に参加している。近隣の方々を地域交流納涼祭などイベントにお誘いしたり地域交流センターは開放して月に1回程度は、活動している民舞サークルの方々などと交流する機会を持つことができる。	地域との付き合いは、自治会に加入し、行事にも職員が参加している。1階にある地域交流室は地域のサークル活動に利用され、利用者もサークルメンバーと交流がある。防災訓練の時はサークル利用者も一緒に参加している。近くの理容室の方が利用者が無断外出したのを見かけ、連絡をくれることもある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流センターを利用している地域の方と事業所行事を始めるにあたって、事前に相談したり参加していただいたりしています。ああ台風など自然災害が心配されるときは避難場所として提供できるようにしています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し事業所の活動報告を行っています。各運営推進委員の方々からご意見を頂き、利用者の支援を安心して行えるよう活用しています。	運営推進会議は小規模多機能施設と合同で定期的に年6回開催されている。委員も利用者、行政職員、地域包括支援センター、知見者、地域代表が毎回参加している。事業所の状況、行事、事故報告、外部評価、消防訓練等が報告されている。小規模多機能居宅介護の利用者家族は会議に参加しているが、グループホームの利用者家族の参加がない。	家族が運営推進会議に参加できるように検討・工夫が望まれる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の場で、活動報告をおこなったり市役所窓口で相談を行い、地域包括支援センター担当者とも情報交換しています。	行政からは、実地指導や研修等の案内がFAXで届いている。計画作成担当職員が介護保険の更新手続きを行っている。生活保護の利用者が5人おり、6か月に1回、状況把握のためにケースワーカーが事業所を訪問している。市から「チャージポイント制度」のボランティアの紹介をしている。身体拘束廃止に関する研修方法について、市や包括支援センターからアドバイスを受け、実施している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年2月21日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1回拘束委員会を行っています。拘束が必要なのかこの行為が拘束になるのか、また拘束を行わない為の事例など、また実在の利用者に対し事故アセスメントなど議題、材料にして行っています。安心安全な支援の為拘束が必要と位置づける前に話し合うよう努めています。	身体拘束をしないケアについては、マニュアルや指針が整備されている。3か月に1回、身体拘束廃止委員会を開催し、研修も「権利擁護について」、「拘束をしない事例」、利用者の事例をもとに検討が行われている。研修に参加できなかった職員には資料を配布し、確認印で周知を図っている。利用者に寄り添い、拘束をしないケアを実践している。エレベーターの施錠はない。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束運営会議の際に話し合い、虐待についても、常に意識できるよう皆で話し合い身体面やメンタル面に変化や異常が無いかをシフト交換時申し送り時に確認し声かけしています。	虐待防止については、虐待防止対応マニュアルが整備されている。マニュアルは全職員が確認するよう会議等で周知に努めている。夜勤時に利用者にあざがあった事例があり、寝返り時にできたものか、不適切なケアによるものかを話し合い、虐待防止につなげた。毎月の会議の中で認知症のケア、周辺症状、虐待事例等についての研修を実施している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症の勉強会などを開催して理解を深め利用者本位に立ったケアを実践できるようしている。言葉使いや接し方にも注意して利用者の尊厳を守っていくよう努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約の前に、利用者や家族に重要事項説明書を配布し、十分に説明し、理解して頂いたうえで契約書を交わして締結、解約を行っています。問い合わせや疑問があった場合丁寧に説明できるよう努めています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	1階に意見箱を設置しています。またその意見箱の存在を強調し多くの意見が集まるよう勤めています。家族と面会時には要望ご意見等がないか意識して確認を行いこちらのほうから家族様に対する支援を提案しています。	運営に関する利用者の意見は、日頃の会話から聞いている。ドライブに行きたい、山口百恵の歌が聞きたい、マクドナルドに行きたい等の要望があり、対応している。家族からは主に面会時に意見を聞くようにしているが運営に関しての意見等はない。意見箱も設置されているが意見、要望等はない。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	勉強会や会議、申し送りなどで話し合いが行っています。運営に対し真剣に意識を持って考えていけるよう職員に伝え意見や提案を反映させている。	運営に関する職員の意見はミーティングや申し送り時、月1回の会議で聞いている。管理者は日頃からコミュニケーションを取りながら職員意見の反映に努めている。今年は3人の退職者があり、人員確保が2人しかできず、人員配置に苦慮したが、特に週3日の入浴を確保するため、職員の意見を取り入れて早出と遅出の勤務を工夫して解決している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の健康状態を把握し、個々の諸事情を踏まえて勤務シフトを作成時には年休の使用を推進し、無理なく努めていけるようにしている。外部研修等や資格習得は積極的に支援しています。	就業環境については、就業規則が整備されている。管理者は働きやすい職場を目指し、日頃から職員の健康状態等に気を配り、勤務体制も職員の意見を参考に勤務表を作成している。健康診断も年2回実施されている。スキルアップのために資格取得を図りたい職員には費用の全額補助を行っている。年間5日の年休取得の義務化については、法人本部で規則の改正中である。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員研修計画を作り、個人目標をたて月1回勉強会を行っています。法人内外の研修予定があれば事前に情報発信や勤務調整を行い皆で協力し合い参加できるよう支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に参加したり研修会などでは積極的に同業者間のネットワークづくりや情報交換を行い当事業所の現在の環境把握やアドバイスなど活用しています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前の初回面談には、笑顔で穏やかに要望や不安に思う事等がないか聞き取りを行い、当事業所にて安心して過ごし、良好な関係が築けるよう努力している。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前の初期面談にて家族と、苦労や今までの生活歴、入所直前までの暮らし方など話しあい事業所がどのような対応ができるか、又は家族に協力して頂く事等を話し合うことができている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者本人が早く安心して馴染んでいただけるよう必要としている支援を第一に考え、相談を繰り返し信頼関係を築きながら他のサービス利用も含めて検討して対応するように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者に対し常に敬意をはらい、「人生の先輩」として尊敬の意識を持って接し、寄り添い前向きで丁寧な対応を強く意識できるよう毎朝唱和しています。また和やかに生活できるように普段からコミュニケーションを多く持ち、他利用者とも良好な関係を築けるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族が面会の際に、外出や外泊等の要望があれば積極的に後押しできる支援を心がけている。8月～9月には地域交流会を開催して、地域の方々やご家族にも声かけを行い、本人並びに家族間の交流を図っている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者家族や以前に関わりのある知人やコミュニティなどの関係を大事にしている。訪問や交流が途切れないよう配慮している。	馴染みの人や場については、アセスメントや家族等からの聞き取りで把握に努めている。パレット久茂地や桜坂に行きたいとの声を受け、出かけた際、国際通りを通ると懐かしそうな嬉しい表情が見られた。馴染みの美容室に毛染めで定期的に通う方がいる。過去に利用者の絵画展をパレット久茂地で開催し、友人知人や教え子等が訪れ、友好を温めたことがある。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングにて利用者同士の会話を促進できるよう配慮する。利用者同士が自然に仲良くなれるよう個々の事情、性質を理解、把握して友好的なコミュニケーションが取れるよう努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後に関わる人が変わっても、現在の支援者や入所施設の支援状況や立場も踏まえて、情報提供を行ったりと間接的に支援が途切れないよう配慮している。把握が困難な場合は日頃の態度等で推察して支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジ					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自発的に発せられる希望や意向は積極的に聴取、表出が困難な方の場合、普段の関わり(言葉、表情)会話を通して確認できた事や家族からの情報を参考に本人の意向として代弁的に検討している。	思いや意向の把握については、日頃の関わりの中で、利用者の発する言葉に注意して把握している。時代劇や琉球舞踊が好きな利用者は、DVDを観賞している。入居前からの習慣であるマニキュアをしたり、毎日化粧水をつけるなど、日頃の習慣が継続できるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人からの情報や、家族などから今までの生活や暮らし方、大切にしてきた事等を確認したり、会話や訴え、行動パターンから得られる情報を職員で把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々行動パターンの観察を行い、「どんな活動を行っている時、どんな話をしている時がイキイキとしているのか」、本人の全体像を把握するように努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議を開催し、本人や家族からの要望や普段支援している職員からの意見等を踏まえて計画に反映させるようにしている。職員全体でアセスメント、介護計画の作成、モニタリング、カンファレンスを行い、定期的な見直し等の機会を持っている。	介護計画作成時には利用者及び家族の意見を聴取し、計画作成担当者が作成している。長期目標と短期目標が設定され、短期目標は6か月となっている。3か月に1回のモニタリングを職員と話し合いながら実施している。介護計画は、更新時と状態に変化がある場合に作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護カルテには個別に日中～夜間の様子や健康状態、食事と水分摂取、排泄、睡眠状況等を記入、ミーティングで職員間で情報共有を徹底し、実践や介護計画への効果的な反映に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の決まった支援を行っても、本人が落ち着かない時や本人が希望する際には、柔軟な対応を心がけて安心して楽しく過ごせる支援に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事業所に関係する社会資源について、地域交流室で活動されているサークルの方々とお互いが楽しく関われる機会を持てるように見学参加させていただいたりイベントなど共同で行ったりする事もある。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者本人が希望するかかりつけ医や医療機関を継続して受診できるようになっている。訪問診療の方には、2週に1回/個別1回(合計3回)診療も実施しています。	医療法人が母体となっている事業所で、訪問診療や個別診療等、利用者と家族の要望に応じた体制で医療の支援を行っている。入居前からのかかりつけ医の継続者は2名である。受診時は家族同行が原則ではあるが、家族の都合で難しい時には職員が利用者に付き添っている。受診後の利用者の状況や医療情報及び薬等の連絡は直接又は電話等で家族に伝えている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師とは事業所と健康管理の助言、相談できる関係にあり、訪問看護ステーションと医療機関との連携も密にとれる体制が確保されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	施設で受けていた支援、身体、健康上の情報を医療機関に提供し、医療相談員との情報交換やカンファレンスへの参加、退院後の心身の状態、介護方法の意見を確認でき、相談できる関係づくりができています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用契約時には、施設で重度化した場合、看取りを行わない方針、施設の体制、機能を家族に説明している。重度化や随時医療のケアが必要になった場合対応可能な施設を紹介を速やかに行えるよう努めている。	利用開始時に管理者と計画作成担当者が重要事項説明書の説明時に、本人及び家族に対して「看取り及び重度化に関する方針」にもとづいて、常時吸引が必要等医療行為が必要となった場合など重度化した場合は、看取りは行わないという事業所の方針を説明し、了解してもらっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	健康状態の変化や急変の恐れがある場合は、可能な時間帯であれば職員が対応し、夜間などの急変時には安全に送り出せるよう救急搬送マニュアルなど確認し訓練している。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練は日中設定と夜間設定(職員一人体制)を年2回実施している。利用者の安全時確保、避難経路の確認、消防署電話対応、消火器の使用などなどの訓練を行う事で、緊急時に全職員が利用者の避難ができる体制の構築に努めている。	年2回の消防避難訓練(日中及び夜間設定)を実施している。備蓄はリストに基づいた食料、その他の備品等を事業所の1階に準備している。火災訓練の時に地域に開放している地域交流センター(事業所1階部分)の利用者や地域住民が参加したものの文書による参加報告を確認することができなかった。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個別ケアを重視し敬いの気持ちをもって、その人らしく日々の接し方や声かけ等に配慮する介護に努めている。	利用者の個別ケアを重点的に行うように支援している。「職員が大変であることが実は利用者がその人らしく過ごせることにつながっていく」という管理者の方針の下、申し送りの時に大変だったことではなく利用者本位の支援の報告ができることを目指している。利用者の呼称や声かけ等、気になる言動があれば話し合っ		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に利用者には声かけし答えを出しやすいよう配慮している。意思表示が困難な方には、丁寧に声かけし表情などで希望を確認していくよう			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日のスケジュールはあるが体操やレクリエーションなど参加希望されない場合 個別に時間をずらしたり、代替した支援をしています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時や着替えなど着用する衣服の希望を聞く。本人のなじみのある化粧品など使っていただいています。行事の参加や外出する前には化粧をしたり、場に合わせた洋服選びが出来ている。			
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の方と食材の買物したり、簡単な下ごしらえをしたり味を見てもらったりして食事作りに参加していただいています。安全を重視し希望されるなら片付けや食器洗いを手伝っていただいております。職員は利用者一人ひとりの嗜好や食事形態、摂取適量を把握しており、食事が安全に楽しめるように工夫等に努めている。	食事はおやつも含めて、すべて事業所で職員が調理している。調査時の揚げ物の匂いが、嗅覚を刺激して食欲を増す利用者もいるという。利用者がそれぞれの残存機能に応じて箸やスプーンなどで食事していた。さしみや天ぷら、お肉等が利用者の嚥下の状態に合わせ提供されている。食事は、食の細い利用者が喜んで食べるような支援を目指している。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取、水分摂取など介護カルテに毎日記録している。栄養状態や体重増減、食事摂取量を踏まえて訪問看護師 訪問診療時ドクターと情報を共有してアドバイスを頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後にコップと歯ブラシを用意して、歯磨きや義歯洗浄、うがい等の口腔清潔ケアを行っています。介助が必要な利用者には個別に対応している。また希望される方には訪問歯科を利用し口腔ケアを強化しています		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の排泄介助を通して、排泄パターンの把握に努め、トイレ誘導を促す事でトイレで排泄できている。夜間は、該当される方のみオムツ使用とポータブルトイレを設置して対応する事もある。排泄チェック表を確認しながら全体的にトイレにて自然排泄できるように支援しています	日中はほぼ全員がリハパンとパットのみで過ごしている。車いすの向きを変えて自力でトイレに向かう利用者については本人のペースを尊重し、過度に急がない支援を心がけている。夜間の排泄介助は他の利用者の熟睡の妨げにならないように、パット交換やトイレ排泄のためベッドから立ち上がろうとする物音には配慮している。ポータブルトイレの利用者はいない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘を予防する為に、乳製品や食物繊維の多い食材を取り入れたり、できるだけ便座にて排泄していただくよう努めています、体を動かす機会もちながら自然排便を意識して支援している。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は利用者個々の曜日を決めて実施している。本人が予定日に入浴を希望しない場合時間をずらしたり日を替えたり柔軟に対応しています。	入浴は現在、週3回となっている。同性介助を実施している。自分で入浴できる方は好きな時間に入浴してもらっている。自力で入浴したい利用者のシャワー等は後方から支援したり、髭剃りを好む利用者には毎回髭剃りを実施し、本人の満足感を大切にしている。利用者の好む洗髪用品を家族が準備して入居前の暮らしが継続できるように努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間お休みできない場合なるべく日中に適度な活動を促し、生活リズムを整える事で夜間安眠できるように努めている。眠れない場合は、無理に入眠を押し進めるのではなく眠くなるまで職員が寄り添うなど対応している。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルに内服情報を綴り、職員は全体的に把握しているが服薬時には声かけ確認し誤薬の無いよう個人個人の服薬支援ができるよう努めています	落ち着かない利用者について、日中の行動観察から担当医に連絡を取り、医師の指示で投薬回数を調整し、状態が安定した利用者がある。誤薬等の事故はない。利用者の安全な服薬投与のために与薬手順を含めた服薬支援に関するマニュアルが整備されていない。	利用者の安全な服薬支援のために、与薬手順を含めた服薬支援に関するマニュアルの作成が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の希望や趣味など理解して、楽しんでいただいている。やれそうな作業は手順を説明して、できる作業で一人ひとりの力を発揮してもらえよう安全を確保してお願いをする。作業が終わったらその成果、役割に感謝の気持ちを伝えるようにしている。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物やドライブなどその人の状態を確認し楽しんでいただいています。また社会参加支援として選挙があるときは希望者には投票に同行支援しています。	ドライブの時に利用者の馴染みの場所を車窓から眺めたり、繁華街の賑わいを楽しんだりすることがある。家族の協力で沖縄そばを食べに行ったり、よそ行きに着替えてレストランに行ったりする利用者もいる。屋上の広場はモノレールや周囲の建物などが見え、外出できない時の外気浴の場となっている。季節行事として花見等に出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理、所持については、ご家族が管理する事を基本としている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和2年2月21日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人と家族の事情に応じて説明と理解、職員との共通認識し了承の範囲内で自由に電話が出来るように努めている。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所内は1日1回全体的に掃き掃除、モップがけを行っている。季節に応じた作品の飾りつけや利用者や職員の作品など彩っています。乾燥しないよう湿度には注意を払い、居室の明るさや温度調整は基本利用者本人に確認して希望どおり行う。居心地良く過ごせるよう清潔に保つよう心がけている	昼食後は、職員が季節ごとのしつらいをしている居間で唱歌や昭和歌謡等の歌の時間を持っている。料理の下ごしらえのできる利用者や洗濯物を干すことのできる利用者は、多くの時間を居間でくつろいでいる。日当たりのよい廊下で景色を楽しむ利用者もいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	できるだけリビングにておしゃべりなどしていただくように支援しているが本人の希望があれば居室にて休んでいただいたり窓から景色を眺めたりと何が希望か聞きだし配慮している。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使用していた生活用品などできるだけ設置していただくよう入居時に提案している。写真や思い出の品など飾っていただくように家族と話し合う時間をとっている。また思い出話の中から居心地良く過ごせるようなヒントを見出し活用するようにしている。	事業所が準備したベッドと洋ダンスのほかに、利用者は自分の好きな写真や絵、時計などを飾っている。発語の少ない利用者が、自分の新聞記事の切り抜き等を綴ったアルバムを持ち込み、会話のきっかけにしている。プライバシーに関わるオムツなどの生活用品はケースや布等で目につかないような工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置や通路内を安全自由に移動できるスペースが確保されているがそれだけではなく導線確保に徹底して障害物になるようなものが無いように配慮している。		